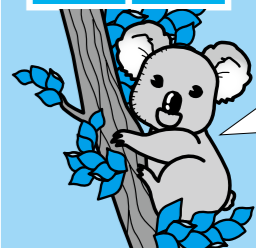


お知らせ



市内局番を確かめておかけください

◆電話番号◆  
 南あわじ市役所(代表) ☎43-5001(総務課)  
 【議会】  
 議事事務局 ☎43-5005  
 【総務部】  
 総務課 ☎43-5001  
 財政課 ☎43-5209  
 管財課 ☎43-5210  
 情報課 ☎43-5206  
 ケーブルテレビ ☎43-2345  
 【企画部】  
 秘書課 ☎43-5204  
 ふるさと創生課 ☎43-5205  
 商工観光課 ☎43-5221  
 消費生活センター ☎43-5099  
 うずしお世界遺産推進課 ☎43-5207

【危機管理部】  
 危機管理課 ☎43-5203  
 【市民部】  
 市民課 ☎43-5212  
 税務課 ☎43-5213  
 環境課 ☎43-5214  
 【福祉部】  
 福祉課 ☎43-5216  
 子育て支援課 ☎43-5219  
 長寿福祉課 ☎43-5217  
 地域包括支援センター ☎43-5237  
 健康課 ☎43-5218  
 【農林水産部】  
 農林振興課 ☎43-5223  
 食の拠点推進課 ☎43-5224  
 農地整備課 ☎43-5225  
 水産振興課 ☎43-5243  
 【建設部】  
 建設課 ☎43-5226  
 都市計画課 ☎43-5227  
 下水道課 ☎43-5228  
 【会計】  
 会計課 ☎43-5229  
 【教育委員会】  
 教育総務課 ☎43-5230  
 学校教育課 ☎43-5231  
 社会教育課 ☎43-5232  
 体育青少年課 ☎43-5234  
 青少年育成センター ☎43-5238  
 【各委員会事務局】  
 選挙管理委員会事務局 ☎43-5004  
 監査委員事務局・固定資産評価審査委員会事務局 ☎43-5235  
 農業委員会事務局 ☎43-5236  
 【淡路広域水道企業団】  
 お客様センター ☎43-3038

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当等の現況届の提出

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当を受給している人は、年1回現況届を提出する必要があります。  
 ※この届により、手当を引き続き受ける資格があるかどうかを確認します。  
 ※提出がない場合は、支払いが停止されますのでご注意ください。

提出期間  
 ① 児童扶養手当 8月1日(月)～31日(水)  
 ② 特別児童扶養手当 8月12日(金)～26日(金)  
 ③ 特別障害者手当等 8月12日(金)～9月12日(月)提出先

①と②は、子育て支援課へ  
 ③は、福祉課へ提出下さい  
 子育て支援課 ☎43・5219  
 福祉課 ☎43・5216

「児童手当現況届の提出はお済みですか？」

児童手当を受給している人は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。これにより引き続き手当を受けられるかどうかを確認し、児童手当を支給します。

未提出の場合、6月分以降の児童手当が受けられなくなりますので、手続きをお願いいたします。  
 子育て支援課 ☎43・5219

駐車場の貸し出しについて

福良財産区管理会では、駐車場の貸し出しを行っています。

貸出場所(福良地区)  
 旧レストハウス跡、JAV Aビル手前、旧商工会事務所手前、福良二丁目旧保健所跡、旧福良中学校跡

料金(1か月あたり)  
 露天5000円、片屋根6500円、シャッター付7000円(一部6000円)  
 ※詳しくはお問合せください  
 福良財産区管理会(市役所管財課内) ☎43・5210

登録臨時職員(保育所・幼稚園等)を随時受付!

◆保育所・幼稚園で勤務する臨時職員の希望者登録を随時受付しています。

勤務内容  
 保育所または幼稚園・こども園での園児への保育(及び指導)業務  
 申込み要件  
 (1)普通自動車運転免許  
 (2)保育士資格または幼稚園教諭免許  
 登録方法 登録申込書に必要事項を記入し、総務課へ郵送または持参してください。申込書は、総務課に用意しています。(市のホームページよりダウンロード可)

◆保育所・幼稚園等以外にも市役所内で勤務できる臨時職員の登録を随時受付しています。  
 あらかじめ希望する職種や勤務時間等を登録していただき、市役所内各課から仕事の依頼があった場合に、条件に合う人を登録者の中から選考し、任用します。なお、登録されても直ちに任用ということではありませんので、ご注意ください。  
 総務課 ☎43・5001

G7神戸保健大臣会合が開催されます!

開催日  
 9月11日(日)、12日(月)  
 警備に「協力ください!」  
 「不審な人物」や「不審な車(物)」等を見かけたときは、110番通報をお願いします。  
 南あわじ警察署

休日応急診療所が移転しました

南あわじ市休日応急診療所が移転しました。  
 ◆移転先住所  
 賀集1065-7(旧南淡福祉保健センター)  
 ◆電話番号  
 ☎53・1536  
 ◆診療開始日  
 8月7日(日)より  
 ※旧診療所での診療は7月31日(日)をもって終了しました  
 健康課 ☎43・5218

「児童扶養手当法」の一部改正により第二子・第三子以降の加算額が変更

平成28年8月分から児童扶養手当の加算額が次の通り変更されます。

◆第二子加算  
 【変更前】一律5000円  
 【変更後】8月支給分から全部受給者は1万円  
 一部受給者は9990円  
 5000円

◆第三子以降加算  
 【変更前】一律3000円  
 【変更後】8月支給分から全部受給者は6000円  
 一部受給者は5990円  
 3000円

※一部受給者の人は、所得に応じて金額が決定されます  
 子育て支援課 ☎43・5219

子育て学習・支援センターが「ゆめるんセンター」として旧二宮保育所に移転します

南あわじ市子育て学習・支援センターは、拠点を「働く婦人の家」から「旧二宮保育所」に移転します。

通称「ゆめるんセンター」として常設のプレイルームも充実し、外遊びもできるようなります。(広報25頁に位置図等を掲載しています)

◆移転先住所  
 榎列松田747番地3  
 (旧二宮保育所)  
 子育て支援課 ☎43・5219

◆電話番号  
 ☎42・7703  
 (現在と変更ありません)

◆ゆめるんセンター開設日  
 9月1日(木)午後1時～  
 ※9月2日以降は、平日午前9時から午後4時まで  
 子育て支援課 ☎43・5219



美菜恋来屋は夏休み各種イベントが盛りだくさんです!

美菜恋来屋では、夏休み期間中を無休で営業しています。夏休みイベントも盛りだくさん!!  
 11日と29日開催の「いい肉の日」を始め、「海鮮丼の日」「社会見学の日」「ミニトマトすくい大会」、8月29日から3日間は「夏休み最終感謝セール」も計画中!!  
 出荷者(生鮮野菜・加工品)も随時募集中です。  
 たくさんの方のご来店を社員一同心よりお待ちしております。  
 詳しくは美菜恋来屋のホームページ、または直接お電話でお問い合わせください。  
 美菜恋来屋 ☎43・3751  
 (ようさんみんなこい)

～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～  
**「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!**

お気軽にご相談を...  
 ※お見積もりは無料です

**松井開発運輸株式会社** 検索

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078